

2021年2月10日

患者様ご関係者各位

外来人工透析科目標榜取り下げのご案内

2012年7月専門医の着任によりさいかいクリニックに人工透析科目の標榜が実現いたしまして地域のニーズに少しでもお役立てできる体制整備に努めてまいりましたが、この度雇用する透析医師の西海市内開業の意向に際しまして当法人としましては2021年3月31日をもって当該科目の取り下げをいたします。

法人としましては下半期当該医師とも協議を続け、直近まで科目の継続ができるよう体制の確保に努めてまいりましたが、対象患者数や専門医師の継続確保、昨今の西海市内の人口減少に伴う今後の専門職の確保等々、総合的に判断いたしまして、西海市内に人工透析を安定させることこそが最優先であり、当該医師の開業後の安定こそが地域医療において最重要であり市内に競合する必要性とその限られた専門職の取り合いは双方の不安定要素でしかなく法人としましては医療部門において大きな役割を失い不本意な部分もありますがこの開業を可能な限りにバックアップすることが地域医療の安定と相互協力であると結論付けております。今件につきましてご関係者各位に大変ご迷惑をおかけいたしますが人工透析医師、専門職の希少性や地域の実情について何卒ご理解いただき当該医師が西海市内において少しでも長く担っていただけるよう関係者の皆様にはご協力を賜れましたら幸いです。

当院当該科目を受診されています患者様各位におかれましては当該医師の開業先にて引き続き医療提供を実施できるよう準備しております。大変ご迷惑をおかけいたしますが何卒ご理解とご協力を賜れましたら幸いです。

重要事項につき調整や維持継続の模索により当法人の方向性の意向をお伝えする機会が現在になりましたこととお詫び申し上げます。

社会福祉法人福医会

理事長 馬場 裕基